

質問回答書

東近江市企画部政策推進課森の文化博物館整備室

回答日：令和6年7月30日

件名：(仮称) 森の文化博物館民間活力導入可能性調査業務

No.	質問事項	回答
1	基本計画の公表予定はありますでしょうか。 整備場所や今後の事業スケジュールをご教示ください。	企画提案に必要と考えられるので、現段階の基本計画(案)を紙焼きにて貸し出します。企画提案書提出時に返却してください。整備場所や今後のスケジュールについては、基本計画(案)を参照してください。
2	博物館以外の機能については、今年度業務を通して確定する予定でしょうか。また現在想定している機能の可能性を検証するのか、機能自体についても再度見直す可能性があるイメージでしょうか企画提案書の提出は、郵送でも可能でしょうか。	博物館以外の機能は、民間事業者からさまざまな提案があると思いますので、随時、追加する機能があれば検討していきます。 郵送での提出は、実施要領7(2)のとおり可能です。
3	国の補助制度を活用していますか。履行期間が2月末であることに理由があればご教示ください。	文化庁の「文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業補助金」の交付決定を受けており、委託費の支払いは年度内に完了する必要があり、履行期間を2月28日としています。
4	管理運営収支の検討に係る諸事項は民間事業者の提案を含む形で実施するのでしょうか。それとも博物館単体で検討するのでしょうか。VFMの算定はどういった事項を想定されていますでしょうか。	拠点施設の博物館は、直営を原則に考えています。その他の既存施設や敷地等の有効活用について、民間事業者の参入を検討します。また、拠点施設は新築を予定しており、直営の博物館機能に加えて民間事業者の参入を妨げるものではありません。 VFMは、従来方式と比べて財政負担が縮減できる割合を算定してください。具体的にどの事項を比較するかを含めて提案してください。
5	本業務に選定された事業者は今後の設計・整備・運営に携わることは可能でしょうか。	可能です。
6	業者選定実施要領では、(仮称) 森の文化博物館では、博物館	特徴的活動は、必須事業ではありませんが、博物館の理念である

	<p>法に定める博物館としての活動のほか、「地域資源のガイドンス、体験事業、宿泊事業等」の特徴的活動を想定されています。これらの特徴的活動について、現時点で、①必須事業として実施するもの、もしくは、②独立採算型の民間提案事業として実施するもの、のいずれを想定しておられるか、検討状況を可能な範囲でご教示下さい。</p>	<p>「森と共に生きる」や事業計画に基づいた活動として、地域資源へ誘う体験事業や宿泊を伴う事業の実施は重要であると考えています。民間事業者からの提案により、幅広く活用事業を検討していきます。</p>
7	<p>(様式4) 業務受注実績ならびに(様式6) 管理責任者・主任技術者の過去の業務実績について、地方公共団体等の民間活力導入調査可能性業務は、まず「博物館・美術館に関する調査」、「文化施設に関する調査」を記載し、もし過去5年間においてこの2分類の調査のうち近畿での該当する業務実績がなければ、過去5年間において近畿で実施した「博物館・美術館を含む文化施設以外の民間活力導入可能性調査業務」を優先して記載する、との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>(様式4) ならびに(様式6) について、記載した実績を示す証憑(金額・期間が記載されている契約書の当該ページ)の添付は不要、との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>証憑の添付は不要です。</p>
9	<p>(様式5) 業務の実施体制における「過去の実績」は、各担当者の「博物館・美術館を含む文化施設の地方公共団体等の民間活力導入可能性調査」の実績合計の記載でよろしいでしょうか。もしくは「施設分類によらず地方公共団体等の民間活力導入可能性調査」の実績合計を記載することが望ましいでしょうか。</p>	<p>実績は博物館や美術館等の文化施設に限定しておりませんので、施設分類によらず地方公共団体等の民間活力導入可能性調査の実績合計を記載してください。</p>
10	<p>提出書類のうち、「見積書(任意様式)」は、押印は不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>見積書には押印をお願いします。</p>
11	<p>JVを組成し、提案することは可能でしょうか。</p>	<p>当該業務においてJVは想定しておりませんので、JVの提案は不可とします。</p>
12	<p>既存施設の耐用年数や修繕履歴について御教示ください。</p>	<p>今後の利活用を検討している施設のうち、木地師やまの子の家</p>

		<p>は、昭和59年度建築、平成18年度に屋根、厨房、浴室等の改修、令和元年度に空調機器の設置及びキュービクルの改修を実施しています。古民家群は、昭和51年度に旧大萩集落から移築した建物であり、築年数は不詳です。また、両施設とも平成15年から旧永源寺町有となったことからそれまでの修繕履歴は不明です。</p>
13	<p>森の文化博物館に含まれる範囲における東近江市が所有・管理している敷地が分かるものを御提供ください。</p>	<p>拠点施設計画地の現況については、(仮称)森の文化博物館基本計画(案)の36頁に示しています。木地師やまの子の家や移築古民家群の敷地は蛭谷町自治会の所有地です。</p>